

通所訪問型短期集中サービス

ご利用までの流れ

STEP
01

相談

要支援1・2・事業対象者の方で、本サービスにご興味がありましたらお近くの地域包括支援センターまたは市役所(長寿安心課)へご相談ください。



STEP
02

利用前訪問

リハビリ専門職が現在のお困りごとをお伺いし、その原因を確認します。その他、元気になる目標なども一緒に考えます。



※ STEP 01 STEP 02 の際に短期集中サービス以外のご提案をする場合もあります。

STEP
03

ケアプラン作成

アセスメントでお話した元気になる目標や目標達成のためにご自身に取り組むこと、サービスで支援する内容などを担当のケアマネジャーが作成します。



STEP
04

取り組みの開始

目標達成に向けて通所サービスの利用と自宅でのセルフケアを開始。3か月の通所を行います。3か月目には担当者がご自宅へ訪問し、取り組みの効果・目標達成度を確認します。



STEP
05

卒業

ご自身の楽しみや趣味の再開、家庭内での役割の再獲得、地域の集まりに参加するなど、今まで通りの生活に戻ります。サービスで習ったセルフケアは継続して行っていきましょう。

